

インターンシップ研修に参加して

国家資格

一般 計量士登録 目指しませんか!

登録に必要な実務経験証明書がもらえます

計量士のメリット

信頼性の向上

研究開発、製造、品質管理等の現場において計量の専門家である計量士の有資格者がいることで、生産物に対して社内外で一定の説得力を持たせることができます。また、各事業所における法律で受検が必要な公的機関による定期検査や計量証明検査は、社内の計量士による検査で可能になるメリットもあります。

業務の拡大

生産工場や百貨店・スーパーマーケットで使用される長さ計や質量計、体積計、温度計等の計量器の精度管理の測定計画の策定、実施等の計量管理の業務ができます。さらに経済産業省では計量制度を見直しており、計量士の業務を広げる制度改正も行っており、今後ますます活動の場が増えていくことが期待されています。

将来性がある

2017年に計量法施行令改正により自動はかりが特定計量器に追加されました。今後、民間事業者による指定検定機関・指定定期検査機関への参入が拡大すると予想され、指定検定機関・指定定期検査機関の計量士による検定・検査の実施が増加し、計量士の需要が高まると言われています。

計量士の登録には、国家試験等合格後、実務経験証明書類を添えて公的機関へ登録申請し審査されますが、実務経験証明に関して厳しい審査を通過する必要があります。この事業に参加いただけますと実務経験証明書がもらえますので、計量士国家試験合格者及び産業技術総合研究所「一般計量特別教習」修了者のおられる事業所の皆様、登録のチャンスです是非参加をご検討ください。

【お問い合わせ先】

インターンシップ研修への参加についてご興味がある事業所の方はお問い合わせ下さい。

〒930-0992

富山県富山市新庄町39-6

公益社団法人富山県計量協会 計量士部会

(代表)TEL : 076-422-1962/ FAX : 076-422-2759

e-mail:toyama.keiryoo@ad.wakwak.com